平成30年度 体育部会研究計画

1 研究主題

豊かな学びが 子供の未来をつくる 徳島の体育

運動の本質的なおもしろさの世界で課題追求に向かう授業づくり

2 主題設定の理由

社会の構造は脱工業化社会から知識基盤社会へと変化している。子供たちに求められる力やそれを育む教育も変わらなければならない。これからの先行き不透明な社会を歩き進むためには,個人が深く考え,行動する力が必要となる。学習指導要領改訂の方向性も社会と連携・協力しながら未来の創り手となるために必要な資質・能力を育むとある。未来に必要な資質・能力として「生きて働く知識・技能」「未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等」「学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性等」があり,これらをバランス良く育てることの重要性も叫ばれている。このように学習指導要領や子供に求められる力が変化する時代において,徳島の体育がこれまで培ってきた子供ありきの学習をさらに深めていけるよう,今年度は「豊かな学びが 子供の未来をつくる 徳島の体育」を主題として研究を進めていくこととする。では,「豊かな学びが 子供の未来をつくる」とはいったいどういうことを意味しているのか考えてみよう。学習指導要領における体育科の目標は、次のように改訂される。

体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を見つけ、その解決に向けた学習過程を通して、心 と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現 するための資質・能力を育成することを目指す。

目標にある「生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育成する」ため、体育科においては下図にある3つの柱を関連づけ、バランスよく育てることを意識しなければならない。

学びに向かう力・人間性等)

運動に親しむとともに健康の保持増進と体力の向上 を目指し、楽しく明るい生活を営む態度を養う。

知識•技能

特性に応じた各種の運動の行い方及び身近な 生活における健康・安全について理解すると ともに,基本的な動きや技能を身につける。



(思考力・判断力・表現力等)

運動や健康についての自己の課題を見付け,その解決に向けて思考し判断するとともに,他者に伝える力を養う。

そして、この3つの柱がバランスよく育つことで、運動に好意的に取り組み、多様にかかわる子供の 姿に繋がるのである。

では、体育科でどのようにしてこれらの力を育てていけばよいのか。ここで豊かな学びが必要になるのである。豊かな学びとは様々考えられるが、その1つとして、学んできたことを活用し仲間と力を合わせながら自らの答えを導き出していく、主体的・対話的で深い学びが挙げられる。例えば、跳び箱運動において跳び箱を向こう側に越えてみようとすることで、越えられるかどうかのおもしろさに気づくとしよう。すると、これまでの学習で身につけた動きを活用し、いかにして跳び箱の向こう側へいこうか。どのような力を身につければ、跳び箱の向こうへ安定していけるのか。さらに、そのような力を身につけるために解決しなければならない課題は何か。どのようにして課題解決していく

のか。これらを仲間と共に追求していくのである。先人が残した技術を与えられるのではなく、今この場で必要と感じた動き(技能)を仲間と共有しつつ、自らを高めていくような豊かな学びを行うことで3つの柱がバランス良く育つのである。そして、この豊かな学びが存在する授業をつくるために、次の4つの視点に注目しながら授業づくりをしていかなければならないと考えている。

- ・「あっそうか」という自分なりの気づき(おもしろさや課題について)があるか
- ・「やってみよう」という課題に対する自分なりの実践があるか
- ・「どうだろう」という実践に対する振り返りがあるか
- ・「こうしてみたい」という納得やそこから生まれる新たな期待やこだわりがあるか

これらの視点を意識しながら、子供が技能の必要性に気づくことのできる場や、知識や技能を総合して活用することを求めるような問いを投げかけることで、知識・技能や思考・判断、学びに向かう力がバランス良く育ち、体育科の目標である豊かなスポーツライフの実現につながるのである。

豊かな学びの中で学習を進めていくことで、生涯にわたって心身の健康の保持増進や豊かなスポーツライフを実現する力をもった子供、先行き不透明な世の中でも自らの力で歩き進むことができる深く考え行動する子供が育つと考える。こうした子供を徳島県全体で育てていかなければならない。そこで、平成30年度は「豊かな学びが子供の未来をつくる徳島の体育」を研究主題とし、体育学習を進めていきたい。

3 副主題設定の理由

これまでも徳島の体育では子供の思いや願いを大切にしながら課題解決的な体育学習に取り組んできた。運動の楽しさを中心に学習を進めていた頃には、勝敗や記録を競い合ったり、技を達成したりする楽しさの中で、子供たちはめあて達成に向け歩みを進めていた。子供が求める楽しさはあらかじめ設定されている楽しさであって、運動した結果得られる楽しさであった。また、いきなり勝敗や達成を求めることに抵抗を感じたり、勝敗や達成を求めること自体を拒否する子供の存在もあった。そこで、運動に触れたときに一人一人が体で感じる動きのおもしろさを中心に授業をすすめていくこととした。どの子にも体で感じる「おもしろい」を味わえる状況をつくり、その力を推進力に学びを創り上げる学習を推し進めてきた。子供一人一人の思いや意識を大切にした学習を進めることで、運動に意欲的に取り組む子供たちの姿が見られた。しかし、動きのおもしろさを中心に授業を進める過程で、学習内容へと向かわせようとする教師の意識とおもしろさを追求する子供の意識との間にズレがうまれたり、さまざまなおもしろさを思考する子供同士のかかわりが難しい場面が見られた。また子供の感じを最優先することで、技能の質的高まりを得られない場面も見られた。そこで、これまでの徳島県の体育学習の考え方を踏まえつつ、これらの課題を解決するために、今年度は副主題を「運動の本質的なおもしろさの世界で課題追求に向かう授業づくり」とし、新たな学習の進め方を提案することとする。

では、「運動の本質的なおもしろさ」とは何か。「課題追求に向かう授業づくり」とはどういうことか考えていくこととしよう。主題でも述べたようにこれからの子供たちには3つの柱(知識・技能、思考力・判断力・表現力、学びに向かう力・人間性)をバランス良く育てることが必要である。しかし、運動の楽しさを中心に授業を進めていくと、あらかじめ設定された楽しさの中で活動することとなるので、主体性や思考力が高まりにくい場面が見られた。また動きのおもしろさを中心に授業を進

めていくと、思考力や学びに向かう人間性は強く養われるが、技能面の質的向上に課題がみられる場面があった。そこで、3つの柱をバランス良く育てるための手立てとして、運動に触れたときにだれでも(大人であっても子供であっても、熟練者であっても初心者であっても)が夢中になりうるおもしろさの世界で、子供にとって必要な技能の獲得に向けた学習を推し進めていくこととする。ここで述べた、運動に触れたときにだれでもが夢中になりうるおもしろさこそ「運動の本質的なおもしろさ」なのである。つまりは、その運動自体が持っている固有のおもしろさである。ボール運動でいえば、それは「攻防すること」にあたるのではないだろうか。さらに細かく見ていくと、ベースボール型の運動でいえば「いかにして次の塁に進むか進ませないか」バレーボール型の運動では「いかにしてボールを落とすか落とさせないか」ではないかと考えられる。その運動がもつ本質に触れながら学習を進めていくことで、子供の意識を継続させながら自ら課題を解決していく活動を推進していくのである。

では,本質的なおもしろさの世界で展開していく学習はこれまでの体育学習とどのように違うのか, 具体的に見てみよう。4年生のリレー(走・跳の運動)を例に考えてみよう。リレーの本質的なおも しろさは「いかに速くゴールまでバトンを運べるかどうか」ではないだろうか。この世界に子供たち が参加し、いかにしてバトンをつないでいくかを思考していけるよう、教師は主題で述べた4つの視 点を意識しながら、場を提示したり問いを投げかけたりしていく。例えば子供たちに与えるコースは 楕円よりも円形に近いものにしてみよう。こうすることで、走力の差が縮まり、子供の意識はいかに してバトンをつなぐかの部分に焦点があたる。バトンをいかにしてつなぐかが大切なことに気づい た子供は、どのようにしてバトンのスピードを落とさずにつなげばよいのか、課題をもちその解決に むけた方法や上手くいかない理由を考える。前走者と次走者の引継ぎのタイミングはどうすればよい か。バトンの渡し方はどうか、追求すべき課題を見つけるのである(「あっそうか」の視点)。そし て、見つけた課題を仲間とかかわりながら、自分なりの解決方法を実践していくのである(「やって みよう」の視点)。その中で、子供は自らの実践内容を振り返りつつ、「走り出すタイミングが分か るように線を引いたのは良かったな」や「このバトンのとり方はスピードにのってもらいやすいな」 など課題解決に必要と感じた技能を習得したり、その質を高めていくのである(「どうだろう」の視 点)。この子供が必要感の中で手に入れた技能は「いかに速くゴールまでバトンを運べるかどうか」 という本質的な世界の中で主体的に取り組むからこそ身についていく力である。この部分はこれまで の体育学習と異なる部分であり、3つの柱をバランス良く養うためにおいては大切な部分なのである。 こうして,主体的に技能の習得に取り組む中で,さらなるこだわりや追求がうまれてくるのである(「こ うしてみたい」の視点)。このように、子供たちが本質的なおもしろさの世界に参加し学びを進めて いけるよう、教師は状況に応じて場や問いを精査し、3つの柱をバランス良く育て、豊かなスポーツ ライフの実現に繋がる学習を展開していかなければならないのである。

新学習指導要領では、「子供たちは主体的・対話的に深く学んでいくことによって、学習内容を人生や社会の在り方と結びつけて深く理解したり、未来を切り拓くために必要な資質・能力を身に付けたり、生涯にわたって能動的に学び続けたりすることができる、こうした学びの質に着目した授業改善を図ること」を改訂の目指すところとしている。これらは本県が目指す本質的なおもしろさの世界で豊かな学びを通して、課題追求に向かう学習の展開に通じてくるのではないだろうか。よって今年度は「運動の本質的なおもしろさの世界で課題追求に向かう授業づくり」を副主題として、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力の育成に向け取り組んでいく。

4 研究内容と進め方

(1)研究内容

○本質的なおもしろさの世界で子供が課題追求に向かうための問いかけや場の設定

(2) 中・四大会発表ローテーションについて(平成15年度決定,平成19年度修正)

年 度	会場県	発表郡市	発表郡市
2018 (平成30) 年度	岡山	海部	
2019 (平成31) 年度	徳島	全郡「	方 発 表
2020 (平成32) 年度	広 島	板 野	

基本的に、中国地方で開催のときは、発表数1、四国地方で開催のときは、発表数2となります。 しかし、数年に1回、中国地方のときも発表が2になるときがあります。その場合は、徳島市で発表 者を選出することとします。市町村合併等があれば変更の可能性があります。

※平成31年度の全郡市発表に向けて、各郡市の研究領域及び研究学年を現在検討中

(3) 今後の予定

徳島県小学校体育連盟総会5月18日(金)指導者講習会7月27日(金)中・四国小学校体育研究大会(岡山大会)10月26日(金)徳島県小学校体育科教育研究大会11月15日(木)学校体育合同研究大会1月25日(金)

《参考文献》

「小学校学習指導要領解説 体育編」(文部科学省) 「第59回小学校体育科教育研究大会 要項・紀要」